

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	MIRARTHホールディングス株式会社
【英訳名】	MIRARTH HOLDINGS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 グループCEO 社長執行役員 島田 和一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	(03)6551-2133
【事務連絡者氏名】	取締役 グループCFO グループCSO 専務執行役員 中村 大助
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	(03)6551-2133
【事務連絡者氏名】	取締役 グループCFO グループCSO 専務執行役員 中村 大助
【縦覧に供する場所】	MIRARTHホールディングス株式会社北関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区高鼻町一丁目20番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第54期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金16円

第1号議案に対する修正動議

株主より、期末配当を上記原案に対し、当社普通株式1株につき金20円にするよう修正動議が提出された。

第2号議案 取締役8名選任の件

島田和一氏、中村大助氏、山地剛氏、高荒美香氏、内田要氏、金丸祐子氏、小野保子氏及び矢部延弘氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

定政徹氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

佐々木雅也氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	890,633	10,767	7	(注)1. (1)	可決 98.80
第1号議案に対する修正動議 (注)2					否決
第2号議案				(注)1. (2)	
島田 和一	883,468	17,957	7		可決 98.00
中村 大助	885,780	15,645	7		可決 98.26
山地 剛	883,362	18,063	7		可決 97.99
高荒 美香	883,372	18,053	7		可決 97.99
内田 要	884,029	17,396	7		可決 98.06
金丸 祐子	883,261	18,164	7		可決 97.98
小野 保子	882,019	19,406	7		可決 97.84
矢部 延弘	885,621	15,804	7		可決 98.24
第3号議案	888,998	12,430	7	(注)1. (2)	可決 98.62
第4号議案	888,561	12,354	7	(注)1. (2)	可決 98.62

(注)1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

(1) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 第1号議案につきましては、修正動議が提出されましたが、原案が会社法上適法な決議として成立し、修正動議が成立する余地がなくなったため、議決権数は集計しておりません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上